



TAKASAKI Gunma-machi

高崎市群馬商工会

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化対応を支援する 事業再構築補助金公募中！！

予算規模 1 兆円超という大規模な補助金で注目の『事業再構築補助金』の公募がスタートされました。この補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰の影響による経営環境や経済社会の変化に対応するため、思い切った事業再構築に取り組む意欲ある中小企業や個人事業主等を支援するものです。当商工会では 2022 年度で 10 件以上が採択されています。

『事業再構築補助金』

- 概 要：新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組を通じた規模の拡大や思い切った事業再構築を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援
- 申請締切日：**第 11 回 2023 年 10 月 6 日（金）18：00**
- 補助金額・補助率 ※補助金上限額は従業員規模に応じて異なります

申請類型	補助上限金額	補助率
最低賃金枠	500 万円～1,500 万円	中小 3/4
物価高騰対策・回復再生応援枠	1,000 万円～3,000 万円	中小 2/3（一部 3/4）
産業構造転換枠	2,000 万円～7,000 万円	中小 2/3
成長枠	2,000 万円～7,000 万円	中小 1/2
グリーン成長枠（エントリー）	4,000 万円～8,000 万円	中小 1/2
グリーン成長枠（スタンダード）	1 億円～1.5 億円	

・申請要件や各申請類型の詳細については、商工会にお問合せください。

・申請には「**G ビズ ID プライムアカウント**」の取得が必須です。申請を検討される方は早めの取得手続きをお願いします。

・申請書の作成には一定程度の時間を要しますので、早めに商工会までご相談ください。



商工会は補助金申請を支援しています！

事業再構築補助金の申請には、認定経営革新等支援機関とともに策定した事業計画が必要となります。そこで、高崎市群馬商工会（認定支援機関）では経営計画書の作成から、補助事業の進め方、実施報告書の作成に至るまで伴走的にサポートいたします。ご興味のある方は、電話（027-373-0237）もしくは下記フォームより FAX にてお気軽にご相談ください。**なお、申請をご検討の方は 9 月 15 日（金）までに商工会へご連絡ください。**

このまま切り取らずに送信してください

高崎市群馬商工会 行 FAX 027-373-3397

※ご記入頂いた連絡先へ、商工会より後日ご連絡いたします。

「事業再構築補助金」相談依頼書 ※依頼：9/15（金）まで

事業所名		住所	〒	—
代表者名		TEL		
検討中の 取組内容				

＜補助対象経費＞

①建物費 ②機械装置・システム構築費 ③技術導入費 ④専門家経費 ⑤運搬費 ⑥クラウドサービス利用費
⑦外注費 ⑧知的財産権等関連経費 ⑨広告宣伝・販売促進費 ⑩研修費 ⑪廃業費

＜事業再構築の類型および申請要件＞

申請にあたっては類型ごとに定められる要件を満たす計画を策定する必要があります。

★必須要件：①事業計画について認定経営革新等支援機関の確認を受けること

②付加価値額（営業利益、人件費、減価償却費）を向上させること

上記必須要件に加え、以下類型ごとに要件が異なります。

申請類型	対象及び概要	要件
最低賃金枠	・最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者 ・事業再構築指針の要件について主要な設備の変更を求めない ・加点措置を行い、物価高騰対策・回復再生応援枠に比べ採択率において優遇	付加価値額年率平均 3%以上増加及び、以下の両方を満たす。 ①2022 年 1 月以降の連続する 6 か月間のうち、任意の 3 か月の合計売上高が、2019 年～2021 年の同 3 か月の合計売上高と比較して 10%以上減少 ②2021 年 10 月から 2022 年 8 月までの間で、3 か月以上最低賃金 + 30 円以内で雇用している従業員が全従業員の 10%以上
物価高騰対策 ・回復再生応援枠	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	付加価値額年率平均 3%以上増加及び以下のいずれかを満たす。 ①2022 年 1 月以降の連続する 6 か月間のうち、任意の 3 か月の合計売上高が、2019 年～2021 年の同 3 か月の合計売上高と比較して 10%以上減少 ②中小企業活性化協議会から支援を受け、再生計画等を策定
産業構造転換枠	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	付加価値額年率平均 3%以上増加及び以下のいずれかを満たす。 ①現在の主たる事業が過去～今後のいずれか 10 年間で、市場規模が 10%以上縮小する業種・業態に属しており、当該業種・業態から別の業種・業態に転換する ②地域における基幹大企業が撤退することにより、市町村内総生産の 10%以上が失われると見込まれる地域で事業を実施しており、当該基幹大企業との直接取引額が売上高の 10%以上を占める
成長枠	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	付加価値額年率平均 4%以上増加及び以下の両方を満たす。 ①取り組む事業が、過去～今後のいずれか 10 年間で、市場規模が 10%以上拡大する業種・業態に属している ②事業終了後 3～5 年で給与支給総額を年率平均 2%以上増加
グリーン成長枠 (エントリー)	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14 分野 の課題の解決に資する取組を行う事業者	付加価値額年率平均 4%以上増加及び以下の両方を満たす。 ①グリーン成長戦略「実行計画」14 分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する 1 年以上の研究開発・技術開発又は従業員の 5%以上に対する年間 20 時間以上の人材育成をあわせて行う ②事業終了後 3～5 年で給与支給総額を年率平均 2%以上増加
グリーン成長枠 (スタンダード)		付加価値額年率平均 5%以上増加及び以下の両方を満たす。 ①グリーン成長戦略「実行計画」14 分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する 2 年以上の研究開発・技術開発又は従業員の 10%以上に対する年間 20 時間以上の人材育成をあわせて行う ②事業終了後 3～5 年で給与支給総額を年率平均 2%以上増加させること

※詳しい内容は右の QR コードより事業再構築補助金 HP 内の

公募要領をご確認いただくか、商工会までお問合せください。

高崎市群馬商工会 担当：板垣・長野（TEL：027-373-0237）

